法令および定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

第72期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

ナラサキ産業株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.narasaki.co.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載することにより、ご提供しているものであります。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	３社
・連結子会社の名称	ナラサキスタックス株式会社 ナラサキ石油株式会社 九州マリン株式会社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	悠禧貿易（上海）有限公司
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数	３社
・主要な会社等の名称	東日本タグボート株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称	悠禧貿易（上海）有限公司
・持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ取引	時価法

ハ．たな卸資産

・建設機械、産業機械、建設資材	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・標準電機品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・その他のたな卸資産　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・機械装置及び運搬具

船舶　　定額法

その他　　定率法

・その他の有形固定資産　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５年～65年

構築物　　２年～50年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　一部の連結子会社の役員について、役員退職慰労金に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ．特別修繕引当金　　一部の連結子会社において、船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支払に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事　工事完成基準

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）

ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ハ．ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有

効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

ホ．その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で定められた社内規程に従い、各社の経理部門にて実施しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が181百万円増加し、退職給付に係る負債が127百万円減少し、利益剰余金が199百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 借入金等の担保に供している資産

受取手形	560百万円
投資有価証券	618
建物及び構築物	702
機械装置及び運搬具	1,467
土地	3,539
合計	6,887

上記担保資産に対応する債務

短期借入金	1,600百万円
流動負債「その他」（未払金）	103
１年内返済予定の長期借入金	1,283
長期借入金	1,177
長期未払金	1,352
合計	5,517

② 取引保証金等の代用として供している資産

投資有価証券	10百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　8,032百万円

(3) 偶発債務

当社が建設機械を売却したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

売却件数（12件）	37百万円

なお、上記の保証については販売機械が実質的な担保になっております。

(4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額　82百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	26,628,000株	―株	―株	26,628,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	232,274株	1,562株	72,000株	161,836株

(注) 当連結会計年度末の自己株式については、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式108,000株を含めて記載しております。自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項について

① 当連結会計年度中に行った配当に関する事項

平成26年５月13日開催の取締役会において次のとおり決議し、配当しております。

・配当金の総額　184百万円
・１株当たり配当額　7円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月10日

(注) 平成26年５月13日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金１百万円を含めておりません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

・決議予定日　平成27年５月13日取締役会
・配当金の総額　185百万円
・１株当たり配当額　7円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月９日

(注) 平成27年５月13日取締役会決議予定の配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金０百万円を含めておりません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	6,296	6,296	－
(2) 受取手形及び売掛金	20,683	20,683	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,346	1,346	－
(4) 支払手形及び買掛金	(20,694)	(20,694)	－
(5) 短期借入金	(2,200)	(2,200)	－
(6) 長期借入金	(3,686)	(3,696)	(10)
(7) 長期未払金	(1,489)	(1,493)	(3)
(8) デリバティブ取引	2	2	－

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期未払金

長期未払金の時価については合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)(6)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額953百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	391.58円
(2) 1株当たり当期純利益	52.50円

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③ デリバティブ取引	時価法
④ たな卸資産	
・建設機械、産業機械、建設資材	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・標準電機品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・石油製品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　　５年～65年 構築物　　２年～50年
② 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。 退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
・その他の工事	工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引） ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会は、デリバティブ管理に関する基本方針、手続き、権限、組織体制を決定し、取引全般の責任を負っております。

また、経理担当役員が取締役会において策定された方針に従い、全社のデリバティブ管理を主管し、デリバティブ管理状況を定期的に取締役会に報告しております。

経理部は経理担当役員の指示に基づき、全社のデリバティブ管理、デリバティブ取引を行い、デリバティブ取引の締結内容を経理担当役員に報告しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が181百万円増加し、退職給付引当金が127百万円減少し、利益剰余金が199百万円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 借入金等の担保に供している資産

受取手形	560百万円
投資有価証券	535
土地	1,537
建物	76
合計	2,709

上記担保資産に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	888百万円
長期借入金	787
合計	1,675

② 取引保証金等の代用として供している資産

投資有価証券	10百万円
関係会社株式	77
合計	88

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,091百万円

(3) 偶発債務

当社が建設機械を売却したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

売却件数（12件）　37百万円

なお、上記の保証については販売機械が実質的な担保になっております。

(4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額　82百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権　1,107百万円

② 短期金銭債務　198百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　7,022百万円

② 仕入高　1,578百万円

③ 営業取引以外の取引高　64百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	232,274株	1,562株	72,000株	161,836株

（注）　当事業年度末の自己株式については、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式108,000株を含めて記載しております。自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	1百万円
繰延税金資産	
貸倒引当金	91
賞与引当金	142
投資有価証券評価損	272
退職給付引当金	277
減損損失	74
その他	860
繰延税金資産小計	△314
評価性引当額	545
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△244
その他	△109
繰延税金負債合計	△353
繰延税金資産純額	191

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務用機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注２)	科目	期末残高
子会社	ナラサキ石油㈱	130	石油類の販売	所有 直接 91.7%	石油製品の販売先 役員の兼任	石油製品の販売(注１)	6,084	売掛金	924
								受取手形	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　291.52円

(2) １株当たり当期純利益　35.11円